

公共施設予約システムの移行に伴う団体登録（スポーツ施設）について

平成25年4月1日から豊島区公共施設予約システム（スポーツ施設）より、スポーツ施設の予約を行うためには、既に登録済みの団体につきましても、改めて団体登録をする必要がありますので、各体育施設において申請をお願いします。

1 団体登録

利用月の2か月前の抽選申込が出来ます。

登録の申請は、団体種別ごとに申請書を提出してください。

【登録要件】

団体種別	登録要件	申請書類	申請受付場所
バスケットボール	構成員が10名以上、かつ半数以上が豊島区に在住もしくは在勤であること	<ul style="list-style-type: none"> 登録申請書 構成員半数以上の在住、在勤等を確認できる書類 	<ul style="list-style-type: none"> 「バスケットボール」、「バレーボール」、「卓球」、「バドミントン」、「その他屋内スポーツ」は、各体育館 「体育室」は、雑司が谷体育館
バレーボール			
卓球			
バドミントン			
その他屋内スポーツ			
体育室（雑司が谷体育館）	構成員が10名以上、かつ全員が豊島区に在住もしくは在勤であること	<ul style="list-style-type: none"> 登録申請書 構成員全員の在住、在勤等を確認できる書類 	<ul style="list-style-type: none"> 「武道場」は、池袋スポーツセンター 「野球・ソフトボール」、「テニス」は、総合体育場もしくは三芳グランド 「その他屋外スポーツ」は、三芳グランド
武道場（池袋スポーツセンター）			
野球・ソフトボール			
その他屋外スポーツ	構成員が6名以上、かつ全員が豊島区に在住もしくは在勤であること		
テニス			

※ 団体の代表者は18歳以上で区内在住もしくは在勤であること。

※ 未就学児は、構成員として登録はできません。

※ 同じ人が、同じ団体種別の別のチームに重複して登録することはできません。

※ 学生で構成する団体・サークル及び豊島区体育協会並びに豊島区レクリエーション協会の加盟団体は登録できません。

※ 団体登録の内容に変更が生じたときは、「利用者登録変更届」の提出が必要になります。

※ 登録は発効日より2年間有効。

【在住、在勤を証明する書類】

<在住>

区内に在住していることが証明できる書類（名前と住所が記載されているもの）。

（例）運転免許証、健康保険証、住民票（発行から3か月以内）など

※ 運転免許証、健康保険証で在住を証明する場合は、そのコピーを提出してください。

※ 住所の記載が裏面にある場合は、両面のコピーを用意してください。

※ 提出された書類は、利用者ID発行時にお返しいたします。

<在勤>

区内に勤務していることが証明できる書類（名前と勤務地が記載されているもの）。

（例）在勤証明書（社印、証明者印があること）

※ 登録申請書に、勤務先の社印、証明者印があるものでも可。

【団体登録申請スケジュール】

平成25年2月1日（金）より、申請の受付を開始します。

平成25年2月1日（金）から3月17日（日）までに申請していただければ、

平成25年4月1日（月）からシステムの利用が可能になります。

※ 3月18日以降も申請を受け付けていますが、手続きの関係上、4月1日からシステムを利用することが出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

2 一般登録（個人登録）

団体登録を行わない場合は、こちらの登録となります。個人に利用者IDを発行後、システムからの予約が可能となります。

- 団体登録抽選終了後、毎月21日より空いている施設の予約ができます。
- 登録できるのは、18歳以上の方となります。
- 「登録申請書」と「登録者を証明できる書類」を、各体育施設に提出してください。

【登録者を証明する書類】

名前と住所が記載されている書類のコピーを提出してください。

（例）運転免許証、健康保険証、住民票、在勤証明書など

※ 提出された書類は、利用者IDの発行時にお返しいたします（在勤を証明する書類は除く）。

【個人登録申請スケジュール】

平成25年3月1日（金）より、申請の受付を開始します。

平成25年3月1日（金）から3月17日（日）までに申請していただければ、

平成25年4月1日（月）からシステムの利用が可能になります。

※ 3月18日以降も申請を受け付けていますが、手続きの関係上、4月1日からシステムを利用することが出来ない可能性がありますので、ご注意ください。

3 利用者IDの発行

- 申請から1週間後を目途に、利用者IDを発行いたします。
- 発行する準備ができましたら、申請された各施設よりご連絡いたします。
- 受取りの際は、必ず団体の構成員（なるべく代表者）が、本人を確認できる書類を持参の上、申請した各施設にお越しください。

4 その他

- 登録申請書は、豊島区ホームページからもダウンロードできます（2月4日（月）以降）。
- 競技で登録を行うと全ての利用可能施設で予約が出来ます。なお、南長崎スポーツセンターの競技場は、豊島体育館、巣鴨体育館、雑司が谷体育館で登録を行えば、予約が可能になります。
- 南長崎スポーツセンターは平成25年4月1日開設予定のため、申請の受付を行っておりませんので、ご注意ください。

問い合わせ先

○ 豊島体育館	TEL 03-3973-1701	○ 巣鴨体育館	TEL 03-3918-7101
○ 雑司が谷体育館	TEL 03-3590-1252	○ 池袋スポーツセンター	TEL 03-5974-7262
○ 総合体育場・西巣鴨体育場・荒川野球場		TEL 03-3971-0094	
○ 三芳グラウンド		TEL 049-259-9397	
○ 豊島区学習・スポーツ課スポーツ振興グループ		TEL 03-3981-1334	